

第1回塩竈市総合教育会議 概要報告

1. 日 時 平成31年4月26日(金)
開会 13時30分 閉会 15時30分

2. 会 場

3. 出席者 塩竈市長 佐藤 昭
塩竈市教育委員会
教育長 高橋 睦麿
教育長職務代理者 柴田 仁市郎
委員 太田 忍
委員 池野 暢子
委員 佐浦 弘一

(事務局)

市民総務部長	小山 浩幸
市民総務部理事兼政策調整監	荒井 敏明
市民総務部政策課長	末永 量太
健康福祉部子育て支援課	小倉 知美
教育部長	阿部 光浩
教育部次長	本田 幹枝
教育部教育総務課長	佐藤 聡志
教育部学校教育課長	遠山 勝治
教育部生涯学習課長	伊藤 英史
教育部市民交流センター館長	井上 靖浩
教育部教育総務課総務係長	中村 顕介
教育部教育総務課総務係主査	星井 絵名

4. 協議事項 議題1 子どもの教育に関わる主な取組みについて
- (1) 子どもの夢を育むまちづくり
 - ① 学力向上、学習支援の取組み
 - ② 小中学校の情報教育施設整備について
 - (2) 豊かな心を培うまちづくり
 - ① 勝画楼の保存・活用について
 - (3) 教育大綱に関する今後の進め方について
- 議題2 子どもの育成に関わる主な取組みについて
- (1) アフタースクール事業の状況
 - (2) 放課後児童クラブ指定管理運営の状況

5. 概要

- 開会
- 佐藤市長あいさつ
- 出席者紹介
- 協議事項

議題1 子どもの教育に関わる主な取組みについて

- (1) 子どもの夢を育むまちづくり
 - ① 学力向上、学習支援の取組みについて
(説明者：教育部学校教育課長 遠山 勝治)
 - ② 小中学校の情報教育施設整備について
(説明者：教育部教育総務課長 佐藤 聡志)
- (2) 豊かな心を培うまちづくり
 - ① 勝画楼の保存・活用について
(説明者：教育部生涯学習課長 伊藤 英史、同専門主査 白谷 明彦)
- (3) 教育大綱に関する今後の進め方について
(説明者：教育部教育総務課長 佐藤 聡志)

活動状況について一括して報告した後、意見交換をおこなった。

【主な意見】

—学力向上、学習支援—

〈柴田委員〉 学力の向上について、まだ成果は見えていないとの話があったが、あまり目先にとらわれず長期の視点で進めることができればよいと考える。 学びの共同体について、この4人はいつも同じ組み合わせなのか、組み合わせの変化はあるのか。

〈遠山課長〉 授業中、ノートはとっているがわからない、困り感、いらだちを抱く生徒がいるので、気付けるよう教員の感性を磨くこともねらいとしてある。各学校・教科に任せてはいるが、人間関係の編み直しも目的としており、常に仲のよいグループで集まることは無い。

〈池野委員〉 チャレンジ教室について、応募者は全員受講できるのか。

〈遠山学校教育課長〉 すべて受け入れている。時期により出席率が100%になるとは限らないので、席数を調整しながら運営を行っている。

〈太田委員〉 教えあうことが自分の学びにつながるの、とても大事である。過日、定期テストを行わず、単元テストを100点になるまで挑戦と復習の機会を与える学校があると聞いた。わからないことをわからないままにしない姿勢は、今の塩竈市の取組みにも通じるところがあると思う。また、AIに使われる時代が来るとも言われている。誰かの心を動かすことは人間ならではのと思うので、チャレンジ教室やコラソンなどで心の教育、感動する経験などを通し感性を磨けるようにしていけたら。また、スマートフォンを持たせず、自分たちで考え、自分たちで作り出すことを教育している学校があると聞いた。子どもたちの感性をぜひ大切にしていきたい。

〈佐浦委員〉 児童数が少なくなっている。児童が少ないと人間関係が濃密になってしまうので、組み合わせが重要になることもあると思う。先生たちにとっても新しい試みのため、力量が成果につながる点もまだある。今年度も十分に研究を進めていただき、しくみの構築をしていただきたい。

〈太田委員〉 チャレンジ教室は寄付がなくなったら終わるのか。

〈佐藤市長〉 10年を一区切りと考えている。寄付の終了を念頭に置き、これからを検討する時期になっている。成果を確認したい。また、学力に限らず、家庭教育にも課題を感じている。少子化で昔のような兄弟姉妹による教えあいの環境は作れないと思っている。教育長はじめ、意見をいただきたい。

〈高橋教育長〉 小学校に入る以前、胎児期から就学するまでの子どもを教育するのは、家庭で子どもに接する保護者になっている。その保護者への指導というのが今後の課題と考えている。家庭で1時間以上学習をする子の数もあまり伸びていない。保護者の考え方に切り込むことが必要。

〈佐藤市長〉 奥山前仙台市長との意見交換でも、仙台市と他市町村の違いがやはり大きいところを問うと「仙台市は学力ではなく塾力」と言われたこともあり、塾で底上げがなされているというある種の現実を突き付けられた気がする。塾が無くとも成り立つのが本来の教育の目指すところではある。

〈高橋教育長〉 塾力を経済力とも言い換えることができる。文部科学省の調査でも経済力と学力が比例していることがわかる。本市は県内でも保護家庭が多いこと、片親家庭が多いことのひずみが出ていることを実感している。なので一層、保護者への働きかけが必要と感じている。放任と過干渉の両極端な偏りが見られている。

〈柴田委員〉 チャレンジ教室も行っているが、帰宅するとどうしても学習環境が確保できない子どもが、チャレンジ教室の対象者以外にもいる。子どもカフェなども行われているが、善意やボランティアに頼るのは、いずれうまくいかないときがくるし、ボランティアも無責任になりがち。有償ボランティアという考えも取り入れていかなければ。夢物語かもしれないが、有志から月1,000円ないし500円を協賛してもらい“育成基金”の創設することなども一考の余地があるのではないか。

〈佐藤市長〉 ふるさと納税制度が順調で、平成30年度は4,000万円集まった。平成31年度は1億円にしたいと考えている。チャレンジ教室に類するものに活用するなど、行政の役割としてできることを考えたい。

〈佐浦委員〉 他市の例をみると、ふるさと納税を集める際に、使用目的をはっきり謳うと一層集まるようだ。教育に熱心な全国の方々からの注目を集めることで、安定した運営ができる。

〈佐藤市長〉 ふるさと納税をしていただいた方へ「どういった事業に使われたいか？」を聞いており、さらに毎年度末に使徒を報告しており、ご意見を受け止めていい制度にしたい。

—情報教育—

〈池野委員〉 中学生の孫からスマートフォンが欲しいと言われることもあるが、スマートフォンを持たせることについて、若干の不安がある、他方、パソコンやインターネット検索を全く使えない子になってしまっても困る。パソコンがある程度自分で使える時間というのはあるのか。

〈遠山学校教育課長〉 常に自由に触れるわけではない。海外では、各教室に1台設置して子どもたちの自由に使えるようなくみもあるようだ。スマートフォンの使い方はカリキュラムに入っている。スマートフォンの持参は保護者からの申し出がある分については認め、授業中は学校で預かっている。

〈佐藤市長〉 機器整備については上を見ればキリがない。本市では、定価17万円（割引前）の機器を想定しているが文部科学省は1台5万円しか想定していないため、補助がそこまでしか得られないと考えられる。先ごろ設置が決まったエアコンを例にとっても、国基準は24,800円/m²であったが、実際には35,000円/m²になった。差額は市での単独負担になると考えられる。情報教育も同様、文部科学省の補助を望めない部分は出てくると思う。情報教育をどのように行っていくか、「塩竈モデル」のようなもの構築し、教育の連続性を担保しながら小学校・中学校それぞれに必要な教育をしていかなければならない。

〈高橋教育長〉 授業のねらいなどは学習指導要領に依拠していくので、自然と定まる部分もあるが、機器整備については様々な手法がある。一つのクラスにロボットを置いて、視覚的な変化から興味関心を持つためのハードに予算を割いたところもある。カリキュラムの工夫で頑張るところもある。ねらうところが達成されるのがよい。効率的にできることを考えていきたいと思う。

—勝画楼—

〈佐浦委員〉 利活用が課題になると思う。数少ない形に残る歴史、日本遺産に追加登録、学びもそうだが地域振興に活かすことが良い。

〈佐藤市長〉 いつの時代の勝画楼に戻すのがいいかというのが論点になると思う。

〈佐浦委員〉 継続の調査もあるので、その経過も学べる施設になるのが良い。調査の経過、成果がわかる展示内容になることを願う。

〈柴田委員〉 当時の息子さんが同級生にいたため何度か入ったことがある。年配の方々から、勝画楼で宴席や結婚式を行ったことのある人もいたようだ。

〈太田委員〉 お茶会や野点をした記憶がある。その頃でも奥まで入れなかったと思う。若い人は勝画楼があることすら知らないようなので、ぜひ知っていただきたいと思う。

—教育大綱—

〈佐藤市長〉 教育大綱の今後の進め方について、時期が長期総合計画に合わせて令和2年度まで伸びるということ。

〈各委員〉 異議なし。

議題2 子どもの育成に関わる主な取組みについて

(1) アフタースクール事業の状況

(説明者：子育て支援課長 小倉 知美、生涯学習課長 伊藤 英史)

活動状況について一括して報告した後、意見交換をおこなった。

【主な意見】

〈柴田委員〉 わくわく遊び隊、保護者の協力は不可欠。入会させただけで安心する人もいれば過干渉になる人もいる。子どもは遊びの天才なので、子どもの主体性を活かして、子どもが遊びをアレンジすることを支えられるような体制になれば一層よい活動になると思う。

〈太田委員〉 1年生、2年生と継続していた子どもが3年生になって「いつも同じ遊びでつまらない」との理由で継続しなかったとの例を聞いた。柴田委員の発言にあった“主体性を支える”という視点は不可欠と考える。

〈佐藤市長〉 太田委員のご意見と似たお話が、他からも声として挙がっている。常に次の段階を見据えて居場所づくりなどを考えていきたいと思う。

(2) 放課後児童クラブ指定管理運営の状況

(説明者：子育て支援課 小倉 知美 課長)

活動状況について報告した後、意見交換をおこなった。

【主な意見】

〈柴田委員〉 登録対象者は保護者の勤労などに限られているようだが、一緒に遊びたいと希望する子どもは登録できないのか。子どもの社会性の育ちを考えるといろいろな環境の子ども同士が遊べる環境がいいのではないか。

〈佐藤市長〉 放課後児童クラブの運営については、厚生労働省からの補助金で運営する部分もあり、対象を拡大することで補助要件から欠けてしまうと補助も受けられない。現行から対象を拡大することは少し困難であり、厚生労働省と文部科学省の枠を越えられないところがあるのは、地方自治体として不満に思うところが多々ある。

〈池野委員〉 保育所へ検診に出向くことがあるが、明らかに体調が悪い子どもがいることもある。仕事に精一杯になっており、子どもの様子を見ることができない保護者にどうやって指導助言ができるのか、悩むところがある。

〈佐藤市長〉 どこまで保育士が介入していいのかは、本当に難しいと感じている。

〈小倉課長〉 ネグレクトが増えている。未就学児に限らず、小学生、中学生にも増えている。家庭の状況が教育にも反映されているのを感じている。

〈佐藤市長〉 子どもにはそういった心配なくすくすくと育ててほしいと思う。大変やるせない

思いがある。

〈太田委員〉 経済的な貧しさもあると思うが、子どもの頃、愛されて育てられなかった方々が、親の世代になってきて負の連鎖が起こっているのではないかと思う。

〈佐浦委員〉 児童クラブで虐待等に気付いた時にはどのような対応をしているのか。

〈小倉課長〉 指導員が子どもの異変に気付いた時は、職員室へ話を聞きに行っている。また、学校時間中に何かあった子どもについては、先生から児童クラブに連絡があることもある。子どもの体に痣などを発見した場合は子育て支援課に報告を入れる体制となっている。児童相談所、教育委員会、学校、幼稚園、保育園が連携する協議会も組んでいる。

〈佐藤市長〉 学校長へは、放課後児童クラブへのアドバイザーを委嘱しており、体制は強化できつつある。

〈柴田委員〉 児童クラブも、わくわく遊び隊も、チャレンジ教室も、学校教育だけでなく、社会教育の側面もある。

〈小倉課長〉 現在は、地域住民の方を迎えた工作教室の実施や、地域のお祭りへの参加など積極的に地域に参画するようになり、地域生活を体感できる企画運営ができています。

○閉会